

2025 年 4 月 1 日

ENEOS Xplora 株式会社

各位

ベトナム沖 15-2 鉱区 新たな生産分与契約の締結について

当社（社長：忍田 泰彦）は、当社が 100%出資する日本ベトナム石油株式会社（社長：青山 威夫、以下、「日本ベトナム石油」）を通じて操業主体（オペレーター<注 1>）を務めるベトナム沖 15-2 鉱区において、2025 年 3 月 25 日に PVEP 社<注 2>と共にベトナム国営石油会社 PetroVietnam と、新たな生産分与契約（PSC：Production Sharing Contract）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

日本ベトナム石油は、1992 年に同鉱区の権益を取得して以来、オペレーターとしてランドンおよびフンドン油田における生産操業を継続して参りましたが、2025 年 4 月に鉱区期限を迎えるにあたり、新たな PSC 締結がベトナム国首相により承認されたものです。

なお、今回の新 PSC 付与は、2023 年 7 月に施行された同国の現行石油法に基づく初のケースとなり、日本ベトナム石油は新 PSC 下においても引き続きオペレーターを務めます。

日本ベトナム石油は、1992 年に当該鉱区における探鉱活動を開始し、原油の発見を経て、1998 年にランドン油田で、2008 年にフンドン油田でそれぞれ生産を開始いたしました。これまでに 2 億 5 千万バレルを超える累計原油生産量を達成しているほか、21 年間連続で休業災害ゼロ操業を維持しており、安全で安定した操業を継続中です。

さらに同社は、原油随伴ガスの回収・有効利用において世界初となるクリーン開発メカニズム（CDM：Clean Development Mechanism）事業を実施しているほか、ベトナム初となる HCG-EOR<注 3>技術の導入や CO₂-EOR<注 4> のパイロットテストの実施といった様々な試みにより先駆的なプロジェクトを手掛けており、ベトナム国内で責任あるオペレーターとして高い評価を得ております。

当社はベトナムをコア事業国の一つと位置づけ、長年にわたる同国との関係強化・発展を目指しております。本事業を通じて培った豊富な知識と経験を活用し、引き続き同鉱区の価値最大化に努めてまいります。

以 上

<注 1> オペレーター：鉦区におけるプロジェクトの作業計画立案および探鉦・開発・生産を行う操業主体

<注 2> PVEP：PetroVietnam Exploration Production Corporation

（ベトナム国営石油会社ペトロベトナムの子会社）

<注 3> HCG-EOR：炭化水素ガス(Hydrocarbon Gas) の圧入によって原油の増進回収(Enhanced Oil Recovery) を行う技術

<注 4> CO₂-EOR：二酸化炭素ガス(CO₂) の圧入によって原油の増進回収(Enhanced Oil Recovery) を行う技術

1. ベトナム沖 15-2 鉦区の概要

鉦区名称	15-2 鉦区
パートナー (権益比率)	日本ベトナム石油（45%）（オペレーター） PVEP（55%）

2. 日本ベトナム石油の概要

- (1) 代表者 取締役社長 青山 威夫
- (2) 所在地 東京都千代田区大手町 1-1-2 ENEOS ビル
- (3) 設立年月日 1992 年 8 月 21 日
- (4) 事業内容 ベトナムにおける石油・天然ガスその他鉦物資源の探鉦、開発および採取 他
- (5) 資本金 10,000 百万円
- (6) 株主構成 ENEOS Xplora（株）：100%



Bui Thanh Son 副首相（後段左から 8 番目）立ち会いの署名式の様子
手前左から： Mr. Nguyen Thien Bao PVEP 社長、Mr. Le Manh Cuong PetroVietnam 副社長、JVPC 青山社長



開会の挨拶をする ENEOS Xplora 中原会長



15-2 鉾区 ランドン油田の生産プラットフォーム